

公 示

一般社団法人日本中毒学会役員（理事）の選出を本学会定款及び施行細則に基づいて、下記の通り実施します。

立候補または推薦する社員（評議員）は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

記

1. 選挙理事の人数は15名以上20名以内です〔定款第17条〕。
2. 役員（理事）の資格は次の通りです。
当会の社員（評議員）でなければならない〔定款施行細則第16条〕。
また、学術集会終了日（2018年7月21日）時点で満65歳未満の社員（評議員）に限る。
3. 今回選出される役員の任期は、次の通りです〔定款第19条〕。
理事：2018年度定時社員総会終結時（2018年7月19日）から、**2年以内**の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時まで
4. 候補届の受理締切日は **2018年6月19日（必着）** です〔定款施行細則第17条〕。
期日厳守の上、本学会事務所へお送り下さい。
5. 候補届は、本学会ホームページ（<http://jsct-web.umin.jp/>）よりダウンロードして下さい。
候補届に必要な事項をご記入の上、**メール送信（データ添付）** もしくは **書留郵便（簡易書留で可）** のいずれかの方法にて本学会事務所へご提出下さい。

[提出先]

- ・メール送信の場合： jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp *1
*1 候補届受理後、学会事務所より、書類受理の通知メールを配信致します。
6月下旬になってもメールが届かない場合には、学会事務所へお問い合わせ下さい。
- ・書留郵便の場合： 〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3 （株）へるす出版事業部内
一般社団法人 日本中毒学会 事務所 宛 *2
*2 ハガキに御自分の住所・氏名を記入し、候補届と共にお送り下さい。
候補届の受領通知として使用させていただきます。

以上

2018年5月

一般社団法人 日本中毒学会
代表理事 須崎 紳一郎

【本件に関する問い合わせ及び書類送付先】
一般社団法人 日本中毒学会 事務所
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3
（株）へるす出版事業部内
TEL：03-3384-8123 FAX：03-3380-8627
E-mail：jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp
URL：http://jsct-web.umin.jp/